

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

～労基法違反を犯さないために、元監督官の講師が分かりやすく解説します～

主催 一般社団法人 新宿労働基準協会

近年、労働基準監督官による臨検監督は、労働時間管理を中心に、今まで監督指導歴がなかった企業の本社、支店等にも多く実施されるようになりました。

臨検監督では、労働時間、割増賃金等の基本的事項について、過半数の事業場で法違反が指摘されています。労基法違反に対しては、是正勧告ばかりでなく、刑事罰が科されることもあります。

4月から施行される36協定による時間外労働の上限規制等を含め、人事・労務担当者のために必要な基本的事項について、実務基礎講座を開催します。新任担当者も含め、多数ご参加下さい。

1 日 時 2019年6月24日(月) 10:00～16:30(開場・受付は9:30～)

2 場 所 「BIZ新宿」新宿区西新宿6-8-2(裏面地図参照)

3 内 容

- ・労働者と請負の違いとは？
- ・管理監督者とは？
- ・賃金支払いの5原則
- ・労働契約と解雇・退職の手続き
- ・労働時間の適正な把握と36協定による上限規制
- ・割増賃金
- ・変形労働時間制の運用
- ・年次有給休暇制度と時季指定義務
- ・就業規則の整備と運用
- ・労基法違反と会社の刑事責任

4 講 師 北岡社会保険労務士事務所代表

(元労働基準監督官) 北岡 大介氏

主な著書 「労働法の基本」(共著、法律文化社)

「働き方改革」まるわかり(日本経済新聞出版社)

「同一労働同一賃金」はやわかり(日本経済新聞社)

「職場の安全・健康管理の基本」(労務行政)

5 受講料(テキスト代、消費税含む)当協会の会員は5,400円 非会員は6,480円

2019年6月17日(月)までに下記口座宛お振込み下さい。

銀行名 三菱UFJ銀行 大久保支店

口座名義 (社)新宿労働基準協会 口座番号 普通預金 3991676

振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例062400カイシャ等)

6月17日(月)までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい。以降の取消しは返還できません。

6 受講申込(定員60名) 裏面申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あて

FAX(03-3366-8865)してください。

講習会当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。

| | | | | |
|-------|-----|--|------|--|
| 申込受付欄 | 受付日 | | 受講番号 | |
|-------|-----|--|------|--|

実務基礎講座「人事・労務担当者のための労基法」

講習会 Fax 申込書 兼 受講票

(実施日： 2019年6月24日(月))

10:00~16:30 開場・受付 9:30~

申込 Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 あて
Fax. 03-3366-8865

| | | | |
|---------------|--|--------------|--|
| いずれか、○をお付け下さい | <ul style="list-style-type: none"> ・新宿協会会員・三田協会会員・品川協会会員・大田協会会員 ・渋谷協会会員・池袋協会会員・向島協会会員・協会会員以外 | | |
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |
| 電話 | | Fax (返信用) | |
| 申込担当者職・氏名 | | | |
| 受講者氏名 | | | |
| メール案内要・否 | 担当者のメールアドレス | | |

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

会場案内図

BIZ新宿3階
新宿区西新宿6-8-2

h p

| | |
|-----------|--|
| 協会 使用欄 | |
|-----------|--|

